

函 港 管

令和3年（2021年）3月9日

経済建設常任委員会委員 様

港 湾 空 港 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり参考配付いたします。

記

- 函館港でのクルーズ船受入再開に向けた対応について

(港湾空港部管理課)

函館港でのクルーズ船受入再開に向けた対応について

1 経過

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月から国内すべてのクルーズ船の運航が停止した。
- ・ 令和2年9月には、運航再開に向けて国の監修のもと、日本船社と港湾管理者向けの感染症対策ガイドラインが業界団体によって策定された。
- ・ 同時に国は、「クルーズ船の寄港受入に際しての留意事項等」を策定し、「港湾管理者が事前に行うクルーズ船の受入判断は、都道府県等の衛生主管部局を含む地域の関係機関で構成される協議会等における合意を得た上で行うことが適当である。」旨、全国の港湾管理者に対し通知した。
- ・ 本通知に則って、横浜、神戸などの主要港では、協議会において受入条件の地元合意が形成され、日本船社3社（飛鳥Ⅱ、にっぽん丸、ぱしふいっくびいなす）は、ガイドラインに基づいた感染症対策を講じた上で、令和2年11月からショートクルーズを再開した。
- ・ なお、ガイドラインは、日本船による国内クルーズのみを対象に策定されており、外国船や国際クルーズの運航再開の見通しは現時点で立っていない。

2 市の対応

- ・ 函館港においても国の通知に則り、関係機関との合意形成や情報共有を図ることを目的に「函館港クルーズ船受入協議会」を新たに設置し、受入再開に向け条件の確認等を行う。

3 協議会の概要

- ・ 設 置 時 期：令和3年3月下旬（予定）
- ・ 構成メンバー：函館市（港湾空港部，保健所，病院局，消防本部）
国（北海道開発局函館開発建設部，函館海上保安部，
函館税関，札幌出入国管理局，小樽検疫所ほか）
警察（函館方面本部，西警察署）
医師会，地元船舶代理店 計20団体
- ・ 協 議 事 項：函館港に入港するクルーズ船に求める条件 など

4 今後の対応

- ・ 協議会において合意形成された受入条件や対応について、市のホームページ等により内容を市民に周知するとともに、受入条件に合致した入港日時等の計画を公表し、新年度において安全・安心な受入再開に努めていく。